

STOP! POWER HARASSMENT

今月は

ハラスメント撲滅強化月間



指導だと思っていたことが

非難 叱責 侮辱

になっていませんか？

人の**気持ち**を傷つける言動はやめよう

～相談窓口は広域事務局・消防本部総務課・秋田県・総務省消防庁～

鹿角広域行政組合消防本部

身体的な攻撃
過大な要求

これ、指導でなく
暴力では？

指導の範囲を
超えていない？

罰として、腹筋
10000回！
壁のムチ！

FIRE

その行為はハラスメント！
ハラスメントは許されない行為です

オマエなんか
辞めちまえ～！

ボクだけ
仲間外れか…

1時間以上も
怒鳴り続けられては…

ボディタッチは
ちょっと…

What?!

最近どう？

PON!

セクハラ

人間関係からの切り離し
精神的な攻撃
HELP!

もし、あなたに悩みがあるなら、もし、同僚が悩んでいたら—「相談窓口」へ連絡してください。

最寄りの相談窓口 ▶ TEL:

もしくは ▶ 総務省消防庁 ハラスメント等相談窓口 [平日8:30~18:15] TEL:03-5253-7548

消防庁

ハラスメント等相談窓口



のご案内



設置目的

ハラスメント等の事案の解決を目指すため、市町村や消防本部の「ハラスメント等通報窓口」には通報しにくい、通報したが適切に対応してくれなかったなどの場合に備えて設置しています。

対象者

ハラスメント等を受けたと考える消防職員の方だけでなく、その御家族、上司、同僚の方など広くご相談いただけます。

相談内容(例)



上司から暴力行為を受けたが、これはパワハラに当たるのではないかな。

市町村や消防本部にセクハラ相談をしたが、相談に乗ってくれなかった。



消防職員である配偶者がパワハラに悩んでいるが、どうしたらいいかな。

相談後の対応

相談者からの相談に対して助言を行うほか、相談者の要請や同意があれば、

- ・関係消防本部や市町村に対し相談内容の情報提供を行います。
- ・関係消防本部や市町村から過去の経緯を聞き取った上で、関係消防本部や市町村に対して適切な対応を取るよう助言します。相談内容について公表することはありません。

なお、関係者の処分等が行われた場合には、その内容を各消防本部から公表することになります。

情報の秘匿性の確保

相談は匿名で行うこともできます。また、関係消防本部への情報提供を行うに当たっては、相談者の方に、どこまで情報提供をしてもよいのかなどを確認を行い、相談者の方が不利益な取扱いを受けないよう十分配慮します。

設置場所・連絡先

本窓口は消防庁消防・救急課内に設置しています。ご相談の際は下記の連絡先に電話してください。

対応時間：平日 8:30～18:15 TEL: **03-5253-7548** (専用回線)

なお、電子メールでも相談を受け付けておりますが、相談内容について詳細に把握するためにこちらからお電話をおかけすることとしています。必ず、お電話番号を記載の上、下記メールアドレスにご連絡してください。上記の対応時間外となる平日の夜や土曜日・日曜日しか電話対応ができない方については、電子メールにその旨を記載してください。指定の時間帯にこちらからお電話をおかけします。 E-mail : fdma_hcs@soumu.go.jp

秋田県内の消防職員向けに

県にハラスメント相談窓口を 設置しました！

1 設置目的

- ・ハラスメント事案の解決を目指すため、関係消防本部や市町村に相談したが適切に対応してくれなかったなどの場合に備え設置しました。

2 対象者

- ・ハラスメントを受けたと考える消防職員の方、その家族、上司、同僚の方が相談できます。

相談内容

- ・上司から暴力行為を受けたが、これはパワハラに当たるのではないか。
- ・消防本部にセクハラの相談をしたが、相談に乗ってくれなかった。
- ・消防職員である配偶者がパワハラに悩んでいるが、どうしたらいいか。

相談すると…

関係消防本部等へ相談内容の情報提供を行い、適切な対応をとるよう助言します。

3 情報の秘匿性の確保

- ・関係消防本部等への情報提供を行うに当たっては、情報提供可能な範囲について相談者に確認を行い、相談者が不利益を被ったり、不安を感じたりしないように配慮します。

4 設置場所・連絡場所

- ・本窓口は平成31年4月1日から秋田県総務部総合防災課に設置しています。ご相談の際は、下記の連絡先に電話してください。
- ・対応時間 平日 9:00~12:00、13:00~17:00

相談専用電話番号 **018-860-4564**

秋田県総務部総合防災課

